

2024 年度男女共同参画センターはあもにい

第 2 回運営審議会 議事録

1. 2025 年 2 月 12 日(水)10:00～12:00

2. 熊本市男女共同参画センターはあもにい 4F 会議室

3. 出席者

◆ 運営審議会委員(10 名 五十音順)

阿部広美委員 井手志保委員 岩永秀則委員 小野由里委員 北村眞理子委員
阪本恵子委員 本田恵介委員 松本充右委員 宮村飛伸委員 森紀子委員

◆ オブザーバー

熊本市文化市民局人権推進部男女共同参画課 課長 上村奈津子、主査 内田加奈子、
主任主事 千原直樹

◆ 事務局

・代表企業A 尾池千佳子(九州綜合サービス株式会社 代表取締役)

・構成企業B 内尾淳(熊本産業文化振興株式会社 常務取締役)

河野正治(熊本産業文化振興株式会社 事務局次長)

・構成企業C 藤井宥貴子(有限会社ミューズプランニング 代表取締役)

館長:吉田稀世

副館長(兼 総務管理課課長):田中誠一

舞台事業課:課長 安藤陽介

維持管理課:課長 寺本祐矢

企画事業課:課長 田中美帆、主任 岡田佳子、宮脇利充

総務管理課:島浦萌

4. 会次第及び議事内容

(1) 代表あいさつ(はあもにい管理運営共同企業体代表 尾池千佳子)

(2) 館長あいさつ(館長 吉田稀世)

(3) 審議会委員および出席者紹介

(4) 審議

議題1 はあもにい管理運営状況について(報告)

・質疑、応答

議題2 令和6年度の取り組み(報告)及び 令和7年度事業方針の提案(審議)

・質疑、応答

議題3 その他

・質疑、応答特記事項

議事録の署名に関しては、本田委員、阪本委員が推薦され、議会承認となった。

(5) 閉会あいさつ(副館長 田中誠一)

5. 議事録

議事進行:松本委員

● 議題1 質疑応答・審議

(松本委員)

稼働率が若干減少しているのはメインホールの改修工事の影響ということについて、利用人数が延べ人数ということはわかるが、リピーターと新規の方の内訳はわかるのか。

(事務局 副館長田中)

統計はとっているが、資料を準備していない。

(松本委員)

今後もしわかれればリピーターと新規の方の内訳を知りたい。

(本田委員)

先ほど利用はかなり戻ってきているという話だったが、宇土市民会館では元に戻っていない状況なので、そういう意味では羨ましいと思った。コロナ禍から大分時間が経過しているとはいえ、以前のように戻っていないところが多いという印象。その理由の一つは施設の老朽化に対し、なかなかその修繕等が追いついていないことではないかと思うが、もう一つには最近身近なところにレンタルスペースが増えているためではないか。これは指定管理者が考えることではないと思うが、今後熊本市の方で公共施設を整理するにあたっては、従来の施設を厳選していくのではなく、公と私というか官と民の住み分けを考えてみては。時代とともに人口が減少し利用のしかたが変化していると思われ、民間の方が小規模施設を身近に作るケースも見かける。そうして今後の施設の更新等を考えると、効率的に運営ができる気がする。

● 議題2 質疑応答・審議

(小野委員)

四点お伝えしたい。まず、15 ページからの一覧表について、先ほどからご説明の中で「開催が夜だったからどうだった」とか「平日だったから」という話があった。現在は対象・実施日・定員等の項目があるが、例えば実施されたのが平日／土・日・祝、もしくは日中／夜間だったのかがわかる項目があれば、定員に対してあまり集まらなかった理由を考えやすいと思う。二点目が 6 番の高橋源一郎さんの講演会で年配の方は集客できたが若い男性たちに響くテーマを考えていく、というお話があったが、9 番の父子リミックスでは結構集客ができているとのことだった。縁側 moyai 子育てネット

ワークの活動をしていても、男性の子育てに参加しようという意欲がここ数年で大きく変わってきているのを感じる。子育てに関するテーマであれば今後より一層参加する方が増えると思うと同時に、既に良いテーマが見つかったのかなとも思う。三点目が1番のウイメンズカレッジで、私も数年前に受講したが、やはりこれまで大学生で修了された方が1人もいないというのが少し気になる。受講期間を来年度から短期間にするというお話だったが、大学生はフルタイムで仕事をしている社会人と比べると、比較的時間の融通を利かせやすいのではないかな。修了しない理由が「長期間だから」というのはちょっと疑問に思う。受講生が辞めるときには理由を聞く、アンケートとるなど行っているのか。それとも何も聞くこともなく、皆さんフェードアウトしていくのか。

(事務局 企画事業課田中)

辞めるときには理由をメール等で連絡してもらっているが、皆さん多忙を理由にするなどあまり本音を書かれていないと思う。ただ、「大学でも習った内容だった」という声はあった。地域リーダーとしての講座で、特定非営利活動法人ソナエトコの水野氏に男女共同参画の視点から見る防災についてお話いただき、HUG ゲームがすごく好評だったが、大学生も「これは面白い。したことがない」とのことだったので、内容に関しても新鮮さが必要なのかなと思った。

(小野委員)

忙しいなか来るほどではないと思われているところに理由があると思う。もし授業で受けた内容が多数あったのであれば、その講談の内容よりも、大学生のうちはあまり接することのない社会人や年配の方と交流できる機会の方が大学生にとっては魅力に感じられるのでは。四点目は、うちの子育てネットワークでも初めてのケースで対応に悩んでいるのだが、最近行政の保健師から「ちょっと気になるママさんがいたから話してみしてほしい」と紹介された女性がいます。DVを受けていた方で、おそらく母子シェルターにいて、車や携帯を持っていないが、出かけるのは好きなようだ。しかし、今の時代に携帯もなく、パソコンを見る場がない人が情報を得るのは難しい。偶然その方がうちの活動拠点から徒歩で行ける距離にいるということで、通りすがりに見られるよう、拠点の入口に今後のイベント内容を掲示した。もしかしたらDV講座等もそういう人には情報が届いてないということもあるのでは。また、この方と同じように車を持っていないこともあることを考えると、はあもにいは決してアクセスがいい場所ではないので、こういう講座こそ公共交通機関で行きやすいところで開催する必要があるのかもしれないと思った。

(松本委員)

大学生はやはりインセンティブというか、単位が出なかったらなかなか来ない。今は経済的に困窮している学生も多く、アルバイトで忙しい。大学では対面とオンデマンドで授業を行っているが、はあもにいでもオンデマンドや配信で受講ができるなど少し検討すれば大学生も受けてみたいと思うかもしれない。

(阿部委員)

6番の高橋源一郎さんの講演会で60～70代の男性が多かったとのことだったが、単独で来られて

いたのか。それとも夫婦で来られていたのか。

(事務局 企画事業課田中)

夫婦も多かったが、はあもにいの男性スタッフからも「行きたい」と声が上がるほど、単独の男性が多かった。

(阿部委員)

もしかしたら高橋さんの人気があっての結果なのかなと思う。先ほど次年度の事業で男性加害者のDV プログラムが調整中ということだったが、その案内を裁判所に置いてもらったらどうか。裁判所が保護命令を出す、加害者とされている方のなかには、暴力を行ったと認めておられる方や悩みの深い方も多数いらっしゃる。チラシを置くなど、そういう方に向けて案内することを検討してほしい。また、はあもにいのイメージ戦略もちろんあると思うが、なんだかキラキラしているように感じる。流産・死産を学ぶ、リトミックや編み物を一緒にしましょうということももちろん大事だとは思いますが、悩みが深い部分にもうちよっと切り込むような講座があってもいいのでは。私が色々な方の相談を受ける中で、今問題だと思っているのがお子さんのゲーム依存。ゲームに依存して暴力的になる子がいる、ゲームの時間等に関する対応も両親で意見がわかれるなど、どう対応したらいいかわからないというお父さんお母さんも結構多い。色々な悩みを聞いているが、私自身もどうアドバイスしたらいいか、専門外なので全くわからない。アディクション(依存症)関係のお医者さんなど専門の方が教えてくれるような講座があったら、私も来たいと思う。悩んでおられる方も多いと思うので、悩みにピンポイントでフィットするような講座があったら良い。

(松本委員)

アディクションについては、うちの大学に心理臨床学科があり、ゲーム・薬物・お酒などのアディクションについてレクチャーを受けている。精神科に関わらず様々な外部の講師にも当たって検討いただければ。私はゲーム依存についての話を聞いたが、とてもためになったので、ぜひ検討してほしい。

(宮村委員)

「キャサリンズノンアルコールバー」について、私は行こうと思ってもなんとなく二の足を踏むところはあるが、この方に可能性を感じており、「この方だからこそ話せる」というところがあると思う。キラキラしている人の前では愚痴を言いにくいですが、この方なら言ってもいいのかなと思える。開催方法や主旨については検討の余地はあるが、この方が後々男性を引っ張ってくれる存在になったり、そういう形ができたりしていくといいなと期待している。私は毎回審議会に参加している意義として、講座を平日開催、夜開催をして欲しいとお伝えしていて、できることなら参加したいと思っている。今回「集まれ！編み物男子！」で参加者が少なかったようだが、もったいないと感じている。何で来ないのかというと、やはり情報が届いていないのだと思う。30代・40代の男性で平日は仕事が休みという人に届いていないのではないかな。どうすれば対象の方に届くのかを考えていただきたい。リトミックにどうして人が来るのかというと、やはり意識が高いから。子供が生まれて育児に参加しようという意欲が

あって来館されている。高齢者は時間があって、会館の情報を見ることができる。仕事をしていて平日休み、という人には余裕がないことが原因では。そういったところへ届く方法を考えていただきたい。

(松本委員)

今確認したところ、はあもにいでは Instagram と Facebook が稼働しているようだが、メールマガジンなどでの配信も行っているのか。

(事務局 企画事業課田中)

メールマガジンは行っておらず、はあもにい通信を紙媒体からメールに移行しているところ。

(松本委員)

公式 LINE などの実施はどうか。アプローチのしかたとしては LINE などの新しいツールをどんどん使っていただくと、特に若い男性にも訴求すると思いますので、今後もう少しあり方について考えていただきたい。

(森委員)

13 番の「女性に対する暴力に関する健康講座」のように、同じような悩みを持つ方々が出会う場が大事なのではないかと。講座自体が終了しても月に一度集まる場の提供を行う、こういうことがすごくいいことだと思う。今度開催される 10 番の周産期の赤ちゃんを亡くされた方の企画など、同じ大きな喪失感を抱えた方々が出会い、その後も継続して集まってグループを立ち上げるなどあったら、そういったところの支援に力を入れていただきたい。13 番のように講座後に今後も集まることについての声かけは色々な講座でもされているのか。

(事務局 企画事業課田中)

「こういった講座がある」とお声かけをしている。男女共同参画というものは幅広く、実施の優先順位にいつも迷うが、そういうときに私たちの助けになるのが支援グループだと思っている。私たちの事業の中に市民グループの支援というものがあり、先ほど話に挙げた 10 番の団体さんも今年度登録されている。支援グループでは無償で学習室を使うことができるため、私たちがフォローできない部分である、継続して集まる場を作っていただける。また、市民グループ企画も新たに募集している。私たちが指定管理のためずっと続けていくのが難しい部分がある中で、団体さんの力を借りて皆さんに集まってもらい、ちょっと悩みを言える場というものを作っていただければと思う。

(森委員)

先ほどからやはり男性の集客が～という話があったが、今いろんな企業ではリスティングというか、必ず年に何回かオンデマンドやビデオを見てレポートを書いて提出するというのが義務のようになっている。そういう中に「こういう講座を受講してレポートを出すと、学生における単位のように企業でのキャリアアップのポイントとなる」などのやり方をすると講座のバリエーションも増え、企業側はお金を払わなくてもいいので一石二鳥では。以前もそういった企業へのアプローチの意見があったと思うが、現在は何か働きかけているのか。

(事務局 企画事業課田中)

今のところ企業へのアプローチはできていない。私たちとしても例えばメンズカレッジをどこかの企業にオンデマンドで聞いてもらうなどそういったことができるといいと思うので、参考にさせていただきたい。

(阿部委員)

企業向けというと、例えば各企業にハラスメントの相談窓口を置かないといけないことになっているので、相談対応を行う人のための講座を行ってみてはどうか。相談の聞き方や秘密の守り方、情報収集の方法などをあまり皆さんご存じない気がする。もちろんハラスメントがない職場であることが一番だが、初動が大事で、そういうことを経営者団体の方などに発信して、対応のしかたなどをお伝えするような講座をすることで、企業は人を出して学ぶことができる。あとは育児・介護休業法などをご存じない方も多いので、はあもにいと中小企業を繋ぐ、という意味ではそのような講座があってもいいのでは。

(阪本委員)

「キャサリンズノンアルコールバー」と重なると思うが、男性が思いを吐き出す場があったということで、女性にも「女性の健康相談」のように話しやすい場を提供する、自分の思いを吐き出し、同じような境遇の方々と話す会があるとここへも足を運ばれると思う。男女で分けて開催した方がいいのかはわからない。しかし、その会に参加されるために来館すると、様々な講座が行われているということを感じてもらえるのでは。入口を少し低くすると、またはあもにいに足を運んでもらう機会となると思う。また、来年度の計画の中に「ファシリテーション」とあるが、これは複数回実施されるのか、それとも単回の講座なのか。私は商工会議所女性会で女性の経営者と接することが多いが、ファシリテーションがすごく役に立つのではと感じており、彼女らもそういう勉強の機会があればと思ったことがあった。このファシリテーションの講座を機にファシリテーターとなると、自己肯定感が生まれると思う。そうすると、女性ということに対して引け目を感じるのではなく、リーダーとしてやっていけるような人たちが増えていくのではないか。このファシリテーション講座が一回で終わるものではなく入口として開催され、そして中級くらいまで受けられると良いと思う。

(北村委員)

今年度は学生さんとの交流が多かったと伺った。私も先日地域交流会で頂いたこの情報誌 96 号を何度も読んでいるが、こちらの中にも学生さんの率直な意見などがたくさん載っているので、まずはこれをいろんな人に読んで頂きたいと思う。それとウィメンズカレッジに参加された学生さんについてのお話を聞いていて、それまでの経緯などはなんとなくわかったが、修了までいかなかったけれど他の受講者との交流はあったのか。また、情報誌の特集に学生さんがどういう経緯で参加されたのかをお伺いしたい。

(事務局 企画事業課田中)

情報誌の大学生の方々は 5 月に行われたアイデアコンペの実施団体のメンバー。アイデアコンペ

ではあもにいと繋がりができたので、ジェンダーに関してどう考えているのかと疑問に思い、お話を伺った。読んでいただくとその方の感覚が伝わると思うが、特に男子学生は「(ジェンダー不平等を)あまり感じない、普段女性ばかりの中にいるので感じたことがない」とのことで、「僕は女性に優しくしろと育てられたけれどそれは間違いなのか」と質問があるなど、私たちもなるほどと思うことが多く、そのなかで 40～60 代の市民編集員とお話ししていただいた。女子に優しくと言われていた男子学生については「女子を人に置き換えたら良い。女子だから優しくしなきゃいけないということではなく、困っている人や助けを求めている人など、色々な人の困りごとに目を向けて、人にやさしくということに置き換えるといいのでは」と言われ合点がいったようすを見ることができた。今後も色々なところで繋がっていきたいと思っている。

(北村委員)

私は前回「コロナ禍でなくなってしまった地域交流会を復活させてほしい」とお伝えした記憶があるが、参加してみて、皆さんのご意見を直にその場の人と共有することができた。そして、「これとあれとをすぐ結び付けられるのでは」など話している中でアイデアが浮かんできたように思う。やはり、顔を見て直接話ができる機会があると、それが連携に繋がる。幼小中連携においても、先生の顔を知っていることで、子どもたちについて聞きたいときには「あの先生を知っているから聞いてみよう」というように行っている。人と人を結びつけていくという大切さを改めて感じているので、学生さんが 2 人からもっと増えてほしい。特に黒髪地区にはルーテルさんや熊大さんなどの大学があるので、「座談会に来ませんか」など掲示して PR をし、魅力的なものを何かやってもらいたい。まずは「なんか気乗りしなかったけど楽しかったからまた行こう」と思うような、はじめの一步となる機会がたくさんあるといいなと思っている。学生さんにそういった働きかけを行うと、どういう講座が必要なのかという、女性のエンパワーメントにも繋がるようなことが自ずと出てきて、もっと深掘りしたり、じゃあ今度やってみようかという人たち同士でまた繋がることもある。そんな夢みたいなことになるかもしれないので、とにかく一歩動いてみる、ということをおもやりたいなと思っている。いつも色々な情報をもらって大変助かっている。園の方でも今年新たに何かできたらいいなと思っている。いつもワクワクすることを企画していただいてありがたい。

(井手委員)

15 ページから見ていると、色々な事業が開催されていて、応募率が 100% 超えのところも多く、半数以上の人が「参加できてよかった」と満足度も高い。こういった講座が求められていると思うので、より一層深掘りするような形で、継続して行ってほしい。

(岩永委員)

先ほど話に挙げた、企業に義務付けられているハラスメント対策や企業側でハラスメント対策室を設ける件について、いざ担当となったときに、どういふふうに対応したらいいかわからないという方も結構おられると思う。そんな方に対しての講座があると確かに企業としては助かると思う。どの程度の企業の方々が参加されるかわからないが、一度取り組んでみることは大事だと思う。それと令和 7

年度の事業にあるワークライフバランスで、介護に関する講座がある。もしかしたらこれまでもあったのかもしれないが、今年度はなかった。この介護の問題に関しては、介護休業法があっても取得しづらいという社員の方々も多数おられる。どういうふうに行うか、呼びかけを一般の方に行うのか、企業側に行うのかなど考えどころではあるが、いずれにしても介護の問題というのはみんな必ず通る道なので、もう少し力を入れてもいいのではと思っている。ヤングケアラーの問題に関しても、子どもや周りの方々に対してどういった講座を行うかなどはわからないが、いずれにしてもこれから介護系の問題に対してももう少しこれから積極的に取り組んでほしい。

(阿部委員)

今度行われる「流産・死産などに対する寄り添い方を学ぶ」講座に興味があるが、都合が悪くて参加できない。こういう必要性のあるテーマを求めている人は必ずいるので、どうしても参加できない人のためにアーカイブを作っていただけたら。先ほどご提案した依存症関係でも、聞きたいけどもその日はどうしても参加できないというケースがあると思う。講師の方のご協力がないとできないが、参加できない人のために期間を1年間・何ヶ月など区切ってもいいので、こういうテーマについては特にアーカイブが欲しいなと思った。それと、この審議会にはいわゆる経営者の方、企業の方もお越しいただいている。以前から疑問に思っていたが、女性のキャリアアップ支援事業について、企業が求める人材とここが提供しているキャリアアップの資格などがマッチしているのかがわからない。せっかく企業の方にもお越しいただいているので、そのあたりを教えていただきたい。

(宮村委員)

いつもここに来て思うことは、皆さん積極的にそれぞれに意見を持ってらっしゃると思うが、時間がないので提案を予め紙に書いて提出させてほしい。重く受け止める必要はなく、参考にしてもらえたら。提案などがなかなか言えずに一人一回発言をして終了となってしまうこともあるので、我々のアンケートとして実施することを提案したい。

(松本委員)

事前に資料をいただいてそれを読み込んだうえで、コメントをこちらからお渡しして、それについてフィードバックをいただくというやり方もあると思うので、時間短縮あるいは深掘りしていくために今後の会議のあり方についても検討いただきたい。私からは、先ほど「講座に大学生をもう少し巻き込んで～」ということについて、一つ思ったのは大学コンソーシアム熊本という、熊本の大学が全部加入している組織がある。そこでは地域の課題解決のためのアイデアコンテストを実施しており、賞金などを出さずに表彰する形で行っている。学生たちは就職活動で色々なことを履歴書に書きたいと思っているため、男女共同参画に関することや女性のエンパワーメントについてどういった課題解決ができるかというアイデアなどを集められるのでは。我々年配者に全く思いつかないようなアイデアが柔軟な学生たちにあるかもしれないので、そういったものを今後検討し、それを種として、講座に活かしていくという形も考えられると思う。そういった形にすれば学生たちも巻き込んでできるので、一つアイデアとしてご検討いただければ。

(本田委員)

今日最初に指定管理 3 期目の 3 年目という話があったということは、もう 4 月から 4 年目、5 年目にはもう選考になるということ。私は細かいことを承知していないのだが、指定管理の場合は設置者である市から仕様書が提示されると思う。事業に関しては市の指定事業が大半を占めているが、どの程度細かく書いてあるのか、あるいは大きな枠組みが決まっていて、内容はお任せなのか、その辺がわからないので知りたい。また、5 年の間にかなり時代が変わっていくため、応募する立場からすると仕様書に則った形でしかできないが、やはり社会の大きな変革にあって 5 年間でほぼ同じ枠組みでやっていいのかという気もする。行政の方で仕様書を作成するが、行政職員は 2〜3 年で異動されることが多いため、前回と同じような仕様書ということがありがち。その辺を克服するために、例えば今の共同体の方たちと仕様書作成においてもヒアリングを行う、また、審議会の内容も反映した上で仕様書ができるという形が望ましいと思う。おそらく来年度ぐらいには作業に入らないと間に合わないのではないかなと思うので、どんな形で仕様書をお作りになるのかをお尋ねしたい。

(熊本市男女共同参画課課長 上村)

仕様書にどのような形で指定事業などについて規定されているかという一点目のお尋ねだが、市の指定事業については「センターの設置目的に合致してセンター全体の集客に資する事業として、これらの事業を必ず実施すること」としている。19 ページにある令和 7 年度の事業計画にあるとおり、いくつかの分野に分け、例えば「各講座 2 回以上、男女共同参画社会の実現に向けた事業を年 10 講座以上行ってください」というような書き方で仕様書に記載をしている。その範囲で指定管理者が工夫を凝らし、この目的が達成されるような事業を企画していただいている。次期指定管理の仕様については、ご提案があったように運営審議会の委員の皆様からいただいたご意見や現在の指定管理者からもご意見などを伺いながらより良い仕様書になるよう検討していく。

(本田委員)

細かいことまで書きすぎると逆に指定管理者が事業を立てづらくなるので、それでかまわないと思う。大きな柱立てや、都道府県や政令市レベルで男女共同参画に取り組んでいらっしゃる他の自治体の動きなどは行政で他県の情報なども積極的に集めていただきたい。というのも、市民のことが直接掴めるのは現場だと思うが、逆により大きな動きになるとなかなか現場では把握しきれないところがある。やはり行政で情報などを集めていただいて、そのうえで現場と議論したり現場の意見を取り上げていただいたりすることが望ましいと思うので、よろしくお願いしたい。

(熊本市男女共同参画課課長 上村)

指定管理の期間が 5 年間ということで、5 年の間に社会情勢が変化することは十分あり得る。そのような場合や疑義が生じた場合には指定管理者と市との間で協議書を取り交わし、実態に応じた事業の実施を行っていく。

(宮村委員)

こちらには多目的ホールやメインホールがあるが、利用の方針や用途などは決められているのか。

(事務局 副館長田中)

メインホール・多目的ホールの利用について特段縛りはなく、団体によって利用を断るということはない。国や行政から通知があっても例えば反社会的な団体などでお断りをすることはあっても、ほとんどの利用者には当てはまらないのでお受けしている。利用にあたって、他のお客様に迷惑になるような行為についてはご指摘をしてやめていただいている。

(宮村委員)

先日イベントを行い、施設も良かったが、集客に苦労した。告知については自分たちで行うものだとわかっているが、館の入口にあるイベント告知用の看板に掲示はなかった。活用はされているのか。また、他の県でも Instagram 等での利用者の告知は数が多すぎるためかやはり行われていなかった。その辺についての規制や、利用者のイベントをうまくセーブさせようという取り組みがあるのか。告知したらいけないというきまりがあるのか。

(事務局 副館長田中)

告知に関しては、原則として各入口に「本日の催し物」と掲示している。チラシ等については設置の基準を設けており、それに沿って設置を行っている。届く数が多いので、制限を行っている。ホームページの改修なども検討しているため、告知方法についても今後検討していく。

● 議題 3 質疑応答・審議

(森委員)

今回何年かに一度の監査で指摘されたということだが、それ以前にもこのような収支の処理、決算処理をされていたのか。

(事務局 副館長田中)

以前にもフォーム自体は最終的に収入・支出が同額となるような報告の様式で、その収支差額については繰越金というところで記載していた。

(森委員)

令和 4 年・5 年については繰越金に計上することなく人件費の方に加えてしまった、と。これは人為的なミスということでしょうか。

(事務局 副館長田中)

はい。

(森委員)

結果として、令和 4 年のマイナス分・5 年のプラス分のこのお金についてはどのように処理をされるのか。

(事務局 副館長田中)

三社で分配し、清算を行った。令和 4 年についてはマイナスを分配し、それからプラスが出た令和 5 年についても各社に分配を行った。

(森委員)

その結果指定管理料への影響はあるのか。

(事務局 副館長田中)

指定管理料は決まっているため、影響はない。

(森委員)

法人税を支払うために単年度での清算が必要というのがよくわからない。

(事務局 副館長田中)

はあもにい自体は法人ではないため法人税を支払うことができないということで単年度決算をして三社で法人税を支払うという形をとっている。監査委員からご指摘いただいたのは「これはあくまでも収支報告なのでありのままの収入・支出・その年の収支差額を明記してほしい」ということ。そもそもフォーム自体が間違っていたということなので、それを変更するということで対応している。